

きたしほばら

号外

平成15年12月18日

12月18日 村議会定例会にて「自立決定」

喜多方地方 6 市町村 法定合併協議会参加せず！

喜多方地方 6 市町村の代表による任意合併協議会に参加し、4回にわたる協議会を進めてまいりましたが、12月13日に最終の協議会が行われ法定合併協議会に移ることになりました。

各市町村とも12月18日まで参加の意思決定をすることになり、本村においては12月16日より3日間にわたり議会全員協議会を開催し議論を進めてきた結果、不参加を決定しました。

法定協議会に不参加を決定した理由

- ①地理的に、喜多方と猪苗代の双方に隣接しているため、一方への合併は住民の暮らしと幸せを阻害するものであり地域の発展につながらない。
 - ・生活圏が双方に分かれていること。
 - ・県の行政機構（土木、警察行政）が双方に分かれていること。
- ②6市町村での合併のメリットが少ない。
 - ・村の上下水道、教育施設、その他のインフラ整備がほぼ完成している。
 - ・地域間を結ぶ幹線道路等の整備に福島県の介入がない。
- ③新しい地域づくりの基本的な考えが指されていない。
- ④地域づくりの基本は住民主体であるべきであり、任意合併協議会では地域住民の意見が反映されなかった。
- ⑤合併しても、住民サービスの向上は見込めず、むしろ低下することが懸念され、同じ痛みを受けるなら今のままでの痛みの方がよい。
- ⑥今まで一つにまとまり築き上げてきたすばらしいこの村を二分することはできない。

◆◆◆ 任意合併協議会参加委員のコメント (抜粋) ◆◆◆

合併後の具体的な姿が任意合併協議会で見えると思ったが、法定協議会の中で検討されるとの事、合併後の財政シミュレーションにも不安を感じた。市町村住民のための合併ではない様に感じた。

意見を出し合い論議すべきと主張したが、全て法定協議会にその審議は委ねるとの回答であり、実質的な論議がなされないまま終了し不満が残った。

会議の内容が合併ありきであり、基本となるビジョンが具体的に示されなかつたので合併の是非についての判断ができなかつた。

何もかも法定協議会で話し合わないと合併後の姿など内容がわからない。

任意合併協議会の会議内容では合併の参加の前向きの形ではなく、全て法定協議会との事で希望が見えない。

合併後の条件面などに対する内容が具体的に示されなかつたので不安に思った。私たちの質問に対して、事務局の誠意ある対応には好感が持てた。しかし、他市町村との温度差があつた。

合併後のことについて何も協議や、すり合わせが出来なくて残念だった。

問題部分について「法定協議会で話し合う」などといった回答ばかりでこちらで求めている答えが任意合併協議会では得られなかつた。

◆◆◆ 執行側のコメント ◆◆◆

- 今後、村では自立に向けての住民生活を基本とした行財政計画を立て、3月～4月にかけて村政懇談会を開催いたします。
- 「執行、議会、村民」が一体となり、痛みを感じ相当な覚悟で行財政改革に取り組む必要があるであろう。